

豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題 及びその対策について

平成 1 6 年 7 月 2 6 日

平成 1 6 年 7 月梅雨前線豪雨

災害対策関係省庁局長会議

1. 今回の豪雨災害の実態を検証しつつ、下記の課題を中心に必要な対策を検討し、実行できるものから速やかに実施

1) 豪雨災害時の防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関する資料 1

タイトル	概要	実施時期	関係省庁等
防災行政無線（同報系）の普及促進	避難勧告や避難指示情報を地域住民に伝達する防災行政無線（同報系）の普及促進に向けた取組み。	着手済	消防庁、総務省
地上デジタル放送による携帯端末向け放送の利活用の検討	地上デジタル放送による携帯端末向け放送を防災分野に導入した場合の効果等について検討。	着手済	総務省、消防庁
携帯電話の緊急通報者の位置情報通知	携帯電話からの緊急通報サービスにおける発信者位置情報通知機能の導入に向けた取組み。	着手済（平成 19 年 4 月導入を目標）	総務省、消防庁
電気通信サービスの障害等の迅速な情報収集	固定電話・携帯電話等の電気通信サービスの障害・復旧等に関する迅速な情報収集・伝達体制の整備に向けた取組み。	着手済（平成 15 年度より 3 か年計画で実施中）	総務省
非常時における通信確保	非常通信ルートの策定等の取組み。	着手済	総務省

防災情報システムの整備促進と広域連携についての検討	各地方公共団体の地域公共ネットワーク等を活用した防災情報システムの整備を促進するとともに、広域的連携についての技術的課題やアプリケーションのあり方について検討中。	着手済	総務省
ハザードマップの作成・活用の促進	ハザードマップの作成・活用促進、高度化の研究と活用ガイドラインの作成、防災訓練における活用徹底等。	着手済	国交省、農林水産省、気象庁、国土地理院、消防庁、警察庁等
地図表示等による分かりやすい防災情報の提供・共有化	防災情報共有プラットフォームの構築をはじめ、住民と防災機関の情報共有体制の強化	平成 17 年度から実施	内閣府、消防庁、警察庁、国交省等
要員派遣を含めた国と自治体との連携強化	平素からの訓練強化等とともに、発災時の状況に応じた、府県への陸上自衛隊連絡要員の増強、被災市町村への派遣、消防庁・警察庁・国交省・海上保安庁職員の派遣・連絡要員増強等、気象台職員の府県への派遣体制整備の徹底等を検討。	速やかに着手	消防庁、防衛庁、気象庁、警察庁、海上保安庁、国交省、内閣官房等
ヘリテレ等の整備による情報収集力の向上	被災状況等の災害情報を確実に受信するため、未設置の府県等を中心にヘリテレ、高所監視カメラ等の整備を進める。	着手済	消防庁、警察庁、国交省
避難勧告・指示、避難行動マニュアルの整備	有識者も含め、今回の避難行動等を実態調査の上、国・自治体・住民間の情報伝達、避難勧告・指示の判断の参考となる客観的基準等を含めたマニュアルを整備。	速やかに着手	内閣府、内閣官房、消防庁、警察庁、防衛庁、国交省、気象庁等

評価指針策定を含めた市町村の防災力強化推進	迅速・的確な避難指示や誘導等、市町村の地域防災力・危機管理能力の向上を図るための評価指針を策定する。	速やかに着手	消防庁
洪水時の水位危険度や浸水等情報のリアルタイム提供	市町村長の迅速・的確な避難勧告等の判断根拠となる、水位危険度、時間的猶予等の情報を河川巡視、CCTV カメラ、浸水モニター等による浸水情報とともにリアルタイムで提供。	平成 17 年度から実施	国交省
地上デジタル放送等を活用した防災情報提供手法の検討	国交省光ファイバの民間開放制度や地上デジタル放送を活用し、防災情報を各家庭に提供する情報流通ネットワークの技術的検証	平成 17 年度から実施	国交省、総務省等
多様な手段を用いた避難支援情報提供の強化	河川沿いのスピーカー、電光掲示板等の河川管理用情報提供施設を用いて市町村の情報を提供。河川関係情報のインターネット、携帯電話、CATV 等様々な媒体による情報提供。	速やかに着手	国交省
重要水防箇所情報の周知	堤防弱部などの重要水防箇所の位置及び内容を住民に周知。	着手済	国交省
土砂災害情報相互通報システム整備事業の実施	土砂災害情報相互通報システム整備事業により、住民からの前兆現象の通報等住民との情報交換を直接行うための端末の整備を行う。	着手済	国交省

土砂災害警戒情報の提供の本格実施	国交省・気象庁及び消防庁の連携による土砂災害警戒情報の提供の本格実施により、市町村長による避難勧告等の発令支援を行う。	現在試行段階であり、平成 17 年より順次本格運用を開始	国交省、気象庁、消防庁
水害に対する住民等の理解の向上	集中豪雨のメカニズムや予測、破堤による洪水の氾濫流の挙動とそれに対する避難方法、越水に対する堤防の脆弱性など治水施設に関する情報等について、パンフレット等を活用し、住民等へ周知する。	速やかに着手	国交省、気象庁、消防庁

2) 災害時に高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の整備に関すること

タイトル	概要	実施時期	関係省庁等
高齢者等災害時要援護者の避難支援ガイドラインの策定	有識者も含め、今回の高齢者、児童等の被災状況の実態調査、先進事例等の調査研究の上、避難支援ガイドラインを作成する等、災害時要援護者の避難支援のための各種施策の検討・実施を行う。	速やかに着手 年内とりまとめ	内閣府、内閣官房、消防庁、警察庁、厚生労働省、国交省、文部科学省、農林水産省、気象庁等
高齢者等の早期避難のための水位等の情報提供	高齢者等が避難に要する時間を加味した避難勧告等の判断の助けになる水位等の情報提供。	速やかに検討を開始	国交省
高齢者等早期避難のための消防団等の充実強化	高齢者等の避難誘導を行う上で中心的役割を果たす消防団・自主防災組織の施設設備等の整備を促進し、活動の充実強化を図る。	着手済	消防庁

水防活動における避難誘導支援の充実	高齢者等の避難誘導活動を充実できるように水防活動の内容の明確化。	1年程度でとりまとめ	国交省、消防庁
-------------------	----------------------------------	------------	---------

3) 河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進に関すること

タイトル	概要	実施時期	関係省庁等
堤防等の目視による緊急点検	堤防等を目視により緊急点検し、必要な修繕等を行う。	8月中	国交省
中小河川における堤防点検・対策ガイドラインの策定	延長が長いため十分な点検がなされていない可能性のある中小河川について、早急に堤防点検等すべく、ガイドラインを策定。	早急に策定	国交省
堤防等の点検と弱部の緊急強化対策	ガイドラインに基づき、堤防の点検及び対策を実施。	ガイドライン策定後速やかに実施	国交省

4) 局所的集中豪雨に係る観測・予報体制等の充実強化に関すること

タイトル	概要	実施時期	関係省庁等
防災気象情報の精度の向上	数値予報の改善（降水過程の精緻化、解像度の向上等）、都道府県の雨量観測データ活用の促進（現在29都道府県）等観測体制の強化。	着手済	気象庁
市町村防災対応を支援する防災気象情報の提供	防災気象情報提供単位の細分化（現在362区分）、降水ナウキャスト情報（現在の6時間先まで30分毎に加え、1時間先まで10分毎に）の市町村への提供の促進。	着手済	気象庁

小流域の河川における実用的な洪水予測の検討	レーダー雨量等の実況雨量及び予測雨量を活用し中小河川における洪水の危険度をリアルタイムで把握し提供するシステムの開発。	速やかに検討を開始	国交省、気象庁
浸水予測情報提供の検討	洪水時の浸水エリア、浸水深を予測するシミュレーションツールの開発。	速やかに検討を開始	国交省、気象庁
洪水予報河川の指定の推進	都道府県洪水予報指定河川の実施河川数（現在 15 道府県、19 水系、29 河川）の拡充。	着手済	国交省、気象庁

5) その他

タイトル	概要	実施時期	関係省庁等
ボランティア活動の支援強化	災害時におけるボランティアやNPOの活動を確保・促進するため、先進事例集の作成や情報入手の環境整備等、各種施策を検討・実施する。	着手済	内閣府、消防庁、厚生労働省、農林水産省等
ゴムボート等の救助資機材の確保や排水ポンプ車等による応急対策支援	ゴムボートをはじめ各種救助資機材の確保・配備促進や、排水ポンプ車等の派遣による応急対策支援。	着手済	内閣府、警察庁、消防庁、防衛庁、海上保安庁、国交省
緊急消防援助隊、広域緊急援助隊（警察）の整備促進	緊急消防援助隊や広域緊急援助隊の編成や、ヘリコプター等の施設・設備の整備を促進するとともに、現地先遣隊の派遣等迅速・的確な出動体制の整備を図る。	着手済	消防庁、警察庁

地域防災拠点となる公共施設の安全性確保・被災（水没）対策の推進	児童等の安全確保とともに、応急避難場所の役割を果たす学校、役場施設等の安全性確保に関する検討や、災害対応にも必要な重要書類の被災（水没）対策についての注意喚起。	速やかに着手	内閣府、消防庁、文部科学省等
企業・NPO等の防災活動への参加の検討	企業、NPO等の協力のあり方について検討。	一年程度でとりまとめ	内閣府、国交省、消防庁

2. 上記の検討及び対策の実施状況については、内閣府政策統括官（防災担当）を議長とする「平成16年7月梅雨前線豪雨災害対策関係省庁局長会議」で随時とりまとめ、中央防災会議に報告する。